

東委員（民主県政会）

令和7年3月13日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）教員の精神疾患による病気休職に伴う給与負担額について

2023年度県教育委員会の精神疾患による病気休職者101人が、全て30代の教員で、最長3年間休職したと仮定した場合、本人及び代員に対して支払う給与総額はいくらになるのか、教育長に伺う。

（答）

病気休職者及び代替職員をそれぞれ101人として、令和7年度に30歳となる者で給与総額を試算した場合、広島市内の県立学校に勤務する教員に支給される3年間の給料及び手当額の合計は、30億円余となる見込みでございます。